

金沢大学法学部

2006 年度後期「法思想史」(金・4 限) 定期試験

2007 年 2 月 9 日(定期試験期間内) 実施/担当: 足立英彦

1. 別紙プラトン「プロタゴラス」(『プラトン全集 8』岩波書店、1975 年、141-142 頁)において、プロタゴラスは、「正義その他の国家社会をなすための徳性」が万人に分け与えられていることを説明している。この説明によって彼はどのような主張をしようとしているのか、次の言葉を用いつつ説明しなさい。「相対主義」「民主主義」(15 点)
  
2. ローマ法に関する次の問いに答えよ。
  - (a) 十二表法は、人や大きな家畜、不動産の譲渡について、その取得者が「これは、クイリテース(ローマ)の法によって、私のものである!」という形式的な言葉を発することによって法的に有効なものとなる、と定めている(ベーレンツ(河上訳)『歴史の中の民法』日本評論社、2001 年、179 頁)。この規定の意義を簡潔に指摘せよ。(15 点)
  - (b) 外人担当法務官が開発した「方式書訴訟」について説明しなさい。その際、次の言葉を用いること。「法廷手続」「審判手続」「法律訴訟」「訴権」(20 点)
  
3. トマス・アキナスの思想について次の問いに答えよ。
  - (a) トマスによれば、法は主に永久法・自然法・人定法に区別できる。永久法は全被造物を支配し秩序づける神の計画とされる。では、自然法と人定法はどのようなものであるか、自然法から人定法を導出する方法についても触れつつ説明しなさい(自然法の具体的内容についての説明は不要)。(20 点)
  - (b) トマスの ius(正・法・分)について説明した次の文章の空白を埋めよ。

「ius とは( 1 )によってその実現が目指される対象であり、各人に帰属する( 2 )・( 3 )を意味する。ius はトマスによれば、( 4 )ius と( 5 )ius との二つから成るとされる。前者は ius の内容が「事柄の本姓そのものから」確定されるものであるのに対し、後者は( 6 )あるいは共同的合意によって確定されるものであり、この共同的合意は共同体成員の総体的合意の形をとる場合と、国家統治者の命令(法律とその適用)という形をとる場合がある。例えば、ある人が呈供したもの(一日の労働)と同等のもの(その対価)が見返りとして彼に与えられる、というのが( 4 )ius であり、この彼に与えられる同等のもの(対価)が具体的に何であるか(貨幣か現物か)またその程度(賃金高)が( 6 )もしくは国家の決定に従って定められるときに、この決定内容が( 5 )ius なのである。」(三島『法思想史(新版)』181-182 頁を元に作成。)(各 5 点、計 30 点)

以上